

パブリック・コメント（県民意見提出手続）手続の流れ

(2025.11.4)

担当課にて県の基本的な施策に関する計画（案）等作成



計画（案）等を県民に公表・周知

- 公表資料 計画（案）等や関係資料（概要や上位計画など）
- 公表・周知方法
 - ・ 県ホームページ
 - ・ 閲覧用資料を 8 部設置
設置箇所 担当課、「行政の窓口」、各 4 総合庁舎、図書館、アバンセ
 - ・ 県民だよりへの掲載
 - ・ 関係団体等への通知
 - ・ 報道機関への情報提供、テレビ、ラジオ、新聞広告、SNS 等の活用
 - ・ 県民との意見交換会等の開催 など
- 公表期間（意見等の提出期間） **1 か月程度の期間を目安**



県民から意見等の受付

- 受付方法 郵便、FAX、メール等



県民から提出された意見等の検討

- 意見等を取り入れる場合 意見の趣旨や内容に基づいて計画（案）を修正
- 意見等を取り入れない場合 意見等に対する県の考えを整理



計画（案）等の意思決定・決定した計画等の公表

- 公表資料 計画（案）、パブリック・コメントの実施結果（意見数及び意見への対応等）、決定した計画
- 公表時期 計画（案）等の意思決定後、速やかに
- 公表・周知方法
 - ・ 県ホームページ
 - ・ 閲覧用資料を 8 部設置
設置箇所 担当課、「行政の窓口」、各 4 総合庁舎、図書館、アバンセ
 - ・ その他担当課が必要とする手段で実施